

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

新規転入された皆さんへ

\_\_\_\_\_ 自治会

会長 \_\_\_\_\_

## ごあいさつ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、ご転入されたことに対し、\_\_\_\_\_ 自治会（以下、自治会）を代表して心から歓迎いたします。

私ども自治会は、現在、\_\_\_\_\_ 世帯が加入され、住民の親睦と住みよい地域づくりに取り組んでおります。

つきましては、一日も早く地域になじみ、隣近所との友好の輪が広がりますよう、自治会規約をお届けしますので、ご一読ください。

下記のとおり諸連絡をするとともに、町内会加入へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、自治会費は、転入の翌月からいただくことになっていますので、念のため申し添えます。

## 記

- ごみ収集について
  - ・ ごみステーション
    - ・ 燃えるごみ毎週 \_\_\_\_ 曜日と \_\_\_\_ 曜日の8時までに出してください。
    - ・ 燃えないごみは、ごみ収集カレンダーにしたがって8時までに出してください。
  - ・ 資源ステーション
    - ・ びん・缶・ペットボトルはごみ収集カレンダーにしたがって8時までに出してください。
- あなたの所属する班は \_\_\_\_ 班です。
- 班長さんは現在 \_\_\_\_\_ さん（TEL \_\_\_\_\_ ）です。

いろいろ不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長さんを経由して自治会役員にお申し出ください。